

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

葉山町長 山梨 崇仁

市町村名 (市町村コード)	葉山町 (143014)	
地域名 (地域内農業集落名)	葉山町全域 (市街化調整区域)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状

本町では上山口及び木古庭地区に農地が集中し、少量多品目で露地栽培が中心となっています。また、多くの農業者は、定年退職後に所有する農地で耕作を行い、自家消費を主としていますが、販売農家では直売や直販を行っています。畜産においては、主にブランド牛である『葉山牛』や『葉山クイーンビーフ』、新たなブランド化を目指して交雑種等も肥育されています。なお、本町では、資源循環型農業として、牛の排泄物を利用した堆肥化事業を推進する他、生ごみ資源化処理施設が建設され、製造される堆肥の利活用を検討しています。

課題

町及び農業委員会が把握できていない所有者不明農地の所有者を調査し、今後の利用方法等の意向確認が課題となっています。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ▷家畜ふん堆肥や町生ごみ資源化処理施設等から製造される堆肥を活用した資源循環型農業が定着している。
- ▷個人や団体等が本町で農業経営を創めやすいよう、また継続できるよう各種支援体制が整っている。
- ▷本町で農業を行うことがやりがい、生きがいとなるような制度や仕組みが構築されている。
- ▷遊休農地を耕作地に再開するための助成制度が創設されている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	14 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

令和5年度農地の利用状況調査結果における市街化調整区域内の農地面積に加え、肥育事業を営む認定農業者による牛舎等農地以外の面積も含める。また、保全・管理等が行われる区域の農用地等面積については、担い手と位置付ける者が利用する農用地等の面積とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
町内に点在する農地を効率的に利用できる団体や事業者が参入しやすいよう農地に係る情報の整理や支援体制を整えます。
(2)農地中間管理機構の活用方針
情報の共有及び農地の出し手と受け手のマッチング業務を依頼します。
(3)基盤整備事業への取組方針
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
個人や団体等が本町での農業経営を創めやすいよう各種支援体制を構築するため、他自治体が行っている取り組みの調査・研究を行うとともに、本町に必要な支援制度等を検討し、創設を目指します。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
相談内容に応じて、よこすか葉山農業協同組合と葉山町及び葉山町農業委員会が、適した事業体等を紹介できるよう情報を共有する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①状況に応じて、JAよこすか葉山農業協組合及び葉山町鳥獣対策協議会等と対策を講じます。
 ②資源循環型農業の推進に係る助成制度の創設を検討します。
 ③資源循環型農業の実現のため、耕畜連携を推進します。